

## 質 問 回 答

2023年 2月 28日

「(案件名)ウズベキスタン国畜産バリューチェーン強化事業調査(QCBS - ランプサム型)」

(公示日:2024年2月7日/調達管理番号:23a00862)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.44 第2章 第6条 再委託  P.51 第2章 2. 業務実施上の条件 (3)現地再委託  P.20 第4条 業務の内容 (3)事業の背景・経緯・目的・内容等の整理	現地再委託として、「畜産農家・畜産関連企業等現状調査」が対象となっています。この調査に含めることができるのは、業務の内容に記載のオ)畜産農家の概況とカ)畜産関連企業の概況の2項目のみでしょうか？	農家・企業の概況調査のためのヒアリング業務を再委託の対象として想定しています。定額計上の金額内でその他の現状調査を再委託として行う場合にはプロポーザルでその旨記載してください。他に定額計上の金額を超えて現地再委託として行うべき業務があれば、別提案・別見積として提出してください。
2	P.14 第3条 実施方針及び留意事項 (3)本業務における地理的な対象範囲  P.44 第2章 第6条 再委託	ウズベキスタン政府は、本事業において①ホラズム州、②ブハラ州、③ナボイ州、④カラカルパクスタン自治共和国を重点地域として取り扱うことを提案しています。これら地域が重点地域として妥当かどうか、重点地域を設定すべきかどうか検討することとなっています。さらに、全土を対象地域として設定した上で重点地域を設ける、特定地域のみを対象地域とするなど、様々な事業対象地域の設定が考えられる、とあります。その	定額計上金額の分割については可能ですので、プロポーザル内で代替案として提案することを明記し、併せてその優位性/メリットについての説明を記述してください。

		<p>ための地域の優先度付けや相手国政府との協議が重要業務の一つになると考えられます。そのための基礎情報を得るため、現地再委託業務を、全国を対象とする概況データの収集と重点地域決定後の農家・企業単位のマイクロデータの収集の2段階に分けることは可能でしょうか？（定額計上金額の分割）</p>	
3	19頁、35頁、44頁	<p>44頁の「国内 F/S 関連情報 収集調査」「整備施設、調達機材の積算等」は、19頁の「国内 F/S の実施時期、実施主体、調査内容、積算方法等」を確認し、必要に応じて本調査内でも必要情報の収集を行い、本調査が円滑に行われるよう調整すること」と、35頁の「現時点では、本事業の内容として施設の更新や機材の供与等のコンポーネントを含めることは想定していないものの、調査の結果、その必要性が確認された場合には、コントラクターの事情や選定方針に関しても確認もしくは検討する。」の内容それぞれと紐づいているのでしょうか？</p> <p>また、19頁、35頁に記載されている作業が生じた場合に、ローカルコンサルタント以外に、日本人コンサルタントの作業も増加することが想定されますが、これは現在の人月に含まれているのでしょうか？</p>	<p>44頁の「国内 F/S 関連情報 収集調査」「整備施設、調達機材の積算等」は19頁の「国内 F/S の実施時期、実施主体、調査内容、積算方法等」を確認し、必要に応じて本調査内でも必要情報の収集を行い、本調査が円滑に行われるよう調整すること」と紐づいています。仕様として挙げている点については、国内 F/S（ウズベキスタン政府によって調査すべき項目が決められている）の項目例を提示しています。機材供与、施設更新についての調査に関しては、再委託は想定していません。また、国内 F/S、機材供与、施設更新に関する業務も現在の人月に含まれている想定です。</p>
4	35頁 キ)その他 2(融資非適格項目 ※)	<p>事業費項目として、左記の記載が先該当頁に記載あります。</p> <p>①※に対応する注記が見当たらず、ご確認をお</p>	<p>事業費項目については記載に誤りがありました。以下の項目のとおりとなります。</p> <p>(ア)本体事業費</p>

	<p>(a) 研修・トレーニング費用、広報・啓蒙活動等に要する費用</p>	<p>願ひ致します。          ②(a)で列記されている研修等の費用は、融資非適格項目として列記されているのか、ご確認をお願い致します。</p>	<p>(イ)本体事業費に関するプライスエスカレーション          (ウ)本体事業費に関する予備費          (エ)建中金利          (オ)フロントエンドフィー          (カ)コンサルタント費(プライスエスカレーションと予備費を含む)          (キ)その他 1(融資非適格項目)              ア)用地補償等              イ)関税・税金              ウ)事業実施者の一般管理費          (ク)その他 2(融資非適格項目※)              ア)完成後の委託保守費              イ)初期運転資金              ウ)研修・トレーニング費用、広報・啓蒙活動等に要する費用              エ)他機関健中金利          ※案件の性質によっては融資適格項目とすることが可能。</p>
5	<p>35 頁          (14)調達計画の策定</p>	<p>左記項目で記載されている作業につきましては、コントラクターに係る調査については、施設や機材の供与が必要な場合のみ実施するものの、コンサルタントに係る調査(調達計画)については、施設や機材の供与の有無に係らず実施が求められますか?それとも当該箇所は、詳細設計や施工管理などの建設コンサルタントの調査であり、技術支援コンサルタントとは異なるため、コンサルタントの調達計画についても、調査不要でし</p>	<p>左記項目で記載されているコンサルタントに係る調査については、建設コンサルタントの調査であり、技術支援コンサルタントとは異なるため、施設や機材の供与が不要と判断される場合、調査不要です。他方で、技術支援(コンサルティング・サービス)のコンサルタントの調達計画についても、調査いただくことを想定しています。</p>

		ようか？	
6	39 頁 (21)本事業実施に当たっての留意事項の整理  41 頁 (26)JICA による審査への協力	左記項目で記載されている業務については、記載内容だけでは業務量の推測が困難であり、どの程度の業務量を想定されているか、ご教示をお願い致します。	「(21)本事業実施に当たっての留意事項の整理」については、調査を進めていただく中で気づいた留意点を、まとめて提示していただく程度の業務を想定しています。 「(26)JICA による審査への協力」については、本調査の過程で把握されている審査での協議事項に関する情報の提供・整理、関連した打合せの実施等を想定しています。
7	41 頁 (26)JICA による審査への協力	現状想定されている FF や審査ミッション等のタイミングにつき、ご教示をお願い致します。	F/F については今後検討、審査ミッションについては本調査の終盤(9 月～10 月)ごろの実施を想定しています。
8	41 頁 3. プレゼンテーションの実施  56 頁 プロポーザル評価配点表	プレゼンテーションは、プロポーザル評価において、どのように評価され、配点されるのか、(配点表に記載がないため)ご教示をお願い致します。	評価配点表「2)業務主任者等としての経験」として、プレゼンテーションにより以下の観点を加え評価します。 ・プレゼンテーション及び質疑応答を通じ、業務主任者等がプロポーザルの内容 に精通しているか。 ・プレゼンテーション及び質疑応答を通じ、表現の論理性、説得力、途上国における事業に関わる責任者としての資質などを評価する。(「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」参照 <a href="http://jica.go.jp">プロポーザル作成要領(jica.go.jp)</a> )
9	54 頁 (4)定額計上について	国内 F/S 関連情報収集調査については、定額計上するものの、本件調査中にその必要性がない	ご理解の通りです。

		と判明した(クレジットラインが総事業費の 80% 以上の場合)場合は、実施しないとの理解で正しいか、ご確認をお願い致します。	
上記 2024 年 2 月 20 日分			
10	P32 および P39	<p>技術支援につきまして、</p> <p>P32「本事業外で並行して実施すべきと考えられる技術支援や、無償資金協力の内容(ICT・デジタル技術の活用の可能性含む)について検討する。」</p> <p>P39「コンサルティング・サービスの内容は、プロジェクトマネジメント支援、営農・経営支援、生産・畜産物加工・流通等支援、家畜衛生管理体制支援、GHG 抑制技術の促進支援、資金アクセス改善支援、等を想定している。発注者が提供する最新の TOR サンプルを参照してコンサルティング・サービスの TOR(案)を作成する。」</p> <p>との記載がございますが、本事業外の技術支援と本事業のコンサルティング・サービスとしての技術支援のデマケーションや業務の範囲の考え方につきご教示お願い致します。</p>	<p>・P32 の「技術支援内容の検討」冒頭の記載について、以下のとおり修正します。想定される業務内容に変更はありません。</p> <p>「本事業のコンサルティング・サービスで実施する技術支援について検討する。あわせて、本事業外で並行して実施すべきと考えられる技術協力や、無償資金協力の内容(ICT・デジタル技術の活用の可能性含む)についても検討を行う。」</p> <p>・実施すべきと考えられる技術支援については基本的に本事業のコンサルティング・サービスで対応することを検討してください。ただし、コンサルティング・サービスだけでは十分な対応が難しいと考えられる事項がある場合には、本事業外で並行して実施すべきものとして技術協力や無償資金協力を別途提案してください。</p>
11	P19 および P54	<p>P19(21)には、「国内 F/S の実施時期、実施主体、調査内容、積算方法などを確認し」とありますが、</p> <p>4. 見積書作成にかかる留意事項の P54(4)には、国内 F/S 関連情報収集調査は定額計上として、その範囲は「整備施設、調達機材の積算」と</p>	<p>本調査では国内 F/S に必要な整備施設、調達機材の積算作業も含まれます。</p>

		<p>あります。</p> <p>(21)では、方法確認となっている一方、4(4)では、積算作業そのものが入っているように読み取れますが、本件調査ではどの作業までを行うことを想定されていますでしょうか。</p>	
12	<p>【2】特記仕様書(案)</p> <p>第3条 実施方針及び留意事項</p> <p>(21)ウズベキスタン政府が自ら行うF/Sとの整合性</p>	<p>「クレジットラインが総事業費の 80%を下回る場合」と記載されていますが、こちらは、本件に関しては円借款事業費の 20%以上をウズベキスタン政府が負担する場合、と読み替えて問題ないでしょうか。</p> <p>また、クレジットラインとは、本事業の場合、円借款による支援分と読み替えて問題ないかご教示ください。</p>	<p>・記載に不正確な点がありましたので訂正します。正しくは、「クレジットラインが<u>借款額の</u> 80%を下回る場合～」となります。</p> <p>・本事業では①ツーステップローン(エンドユーザーへの融資)、②コンサルティング・サービスの2コンポーネントの想定となっていますが、借款額全体のうちツーステップローンの供与枠をクレジットラインとしています。</p> <p>・上記2点から、以下のようにご理解ください。 「ツーステップローンに充てられる資金が借款額の80%以下の場合、国内F/Sの実施の必要がある」</p>

以上